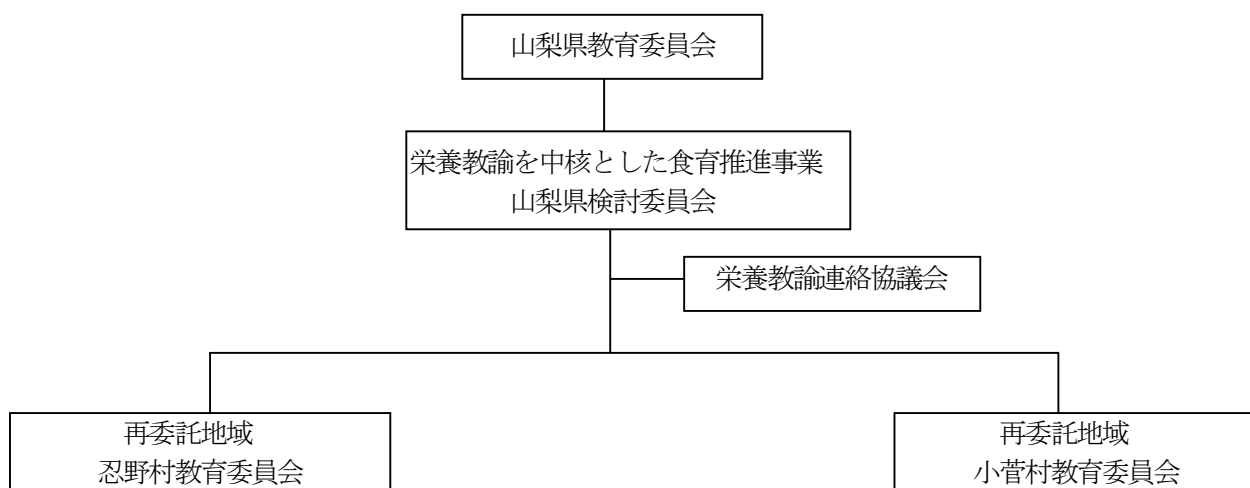


栄養教諭を中核とした食育推進事業 結果報告書

都道府県名	山梨県
推進地域名	忍野村、小菅村

1. 事業推進の体制



2. 事業内容

テーマ1 指定事業を通じて栄養教諭の行う食に関する指導の研究

○栄養教諭の連絡協議会の開催

指定地域の栄養教諭と、指定地域以外の栄養教諭による連絡協議会を年5回開催した。指定地域の取組を栄養教諭全員で共有し研究していくことにより、地域差のない食育推進を目指すことを目的とした。

- ・推進事業を実践した指導案についての意見交換。
- ・家庭や地域との連携のための活動についての検討。PTA学習会や料理教室等の開催の課題や成果の検討。
- ・地場産物を取り入れた給食献立などのレシピ集の作成など、家庭の食事へのはたらきかけの方法についての検討。
- ・2月の食育シンポジウム・食育事業報告会の進め方や内容についての検討。



(連絡協議会での食育の情報交換)



(教具の活用方法の協議)

○食育シンポジウム・食育推進事業報告会の開催

県下の全小学校・中学校・高等学校において、食に関する年間の指導計画に沿った食育の実践が行われるように、事業報告会と食育推進の学習会を併せて、2月に開催した。

それぞれの地域の事業全体の研究報告と、指導案に沿った研究授業を、録画ビデオで放映しながら、研究実践中心校の研究主任や栄養教諭が報告した。

食育推進事業の県の検討委員会委員長に、内容や運営方法等指導助言を受けた。当日は、大学教授より、地域の食育との関わり方など幅広い指導をいただいた。また、食育推進の手だてなどについて、意見を交換した。



(全体の様子)



(発表者)



(研究授業報告)



(教具の展示)

食に関する指導の授業や、日々の食に関する指導に使用した教具を会場入口に展示した。参加者は、教具を手にとって、教具の作り方や使い方を確認していた。

○学校における食育推進のための指導手引きの改訂

平成18年度に県で学校における食育推進のための手引きを作成した。その後、国の「第2次食育推進基本計画」を受けて、「第2次やまなし食育推進計画」が作成された。これらに対応して、実践に役立つ手引きを改訂した。

○推進地域への支援

実践中心校における校内研究会や研究授業において、県で進める食育の推進についてや、担任と栄養教諭とのT・T方式による食育の視点を明確にした授業のあり方について、県指導主事から指導・助言を行った。地域の学校へ食に関する指導を広めるため、研究授業には、他校の教員や栄養教諭、学校栄養職員も大勢参観し、食に関する指導

全般についての情報交換の場ともなった。

(指定地域の実践中心校での食に関する授業の様子)



テーマ2 県内小学校への食育推進活動の支援

○「早寝早起き朝ごはんキャラバン隊」の派遣

県内の大学生による食育活動組織「早寝早起き朝ごはんキャラバン隊」の協力を得て、小学校においてスクリーンを使用した食育紙芝居と食育クイズを実施した。

指定地域を中心とした小学校の児童を対象に、全校集会の時間に給食集会として45分間開催した。また、今回は授業参観も兼ねて行った学校もあった。事後は学級担任や栄養教諭等による再指導と、キャラバン隊に向けた感想文の作成が行われ、給食だよりや食育だより、学校だよりなどで家庭にも実施内容が伝えられた。



(県内大学生による食育の紙芝居)



(県内大学生による食育のクイズ)

テーマ3 検討委員会による事業の検証

検討委員会は、事業の指定地域の教育委員会・学校長・栄養教諭と、県全体の食育に係わる食育推進課、各農業団体を総括する農政部関係課、教育委員会のPTA組織との関係課、小・中学校の食育を扱う担当課などで構成している。検討委員長は、6年間にわたり本事業に関わり、学校における保護者や児童生徒の食生活の実態調査などについて助言を続けており、県内唯一の栄養教諭の養成大学の教授と言う立場からも、栄養教諭の職務について多くの示唆をいただいた。

1回目の検討委員会では、指定の2地域が早い段階で研究計画ができあがり、すでに4月当初から実践がすすめられている報告がされた。委員からは、農業生産者との取組みや地産地消の推進を学校の食育にどう関わらせることができるか、市町村の食育推進計画とも整合性を図りながら進めて欲しいなど、活発に話し合いがされた。

2回目の検討委員会は、2月中旬に各地域が20～30分程度のパワーポイントを作成しての実践報告を行った。

テーマ1～3に共通する具体的計画

- ・学校で行われる食育の情報発信。
- ・食に関する年間指導計画の作成と計画に沿った指導の実践。
- ・効果的な指導となるような教材の研究。(給食を教材とした食に関する指導・外部講師を教材とした取組等)

本事業における評価指標と考察

○指定地域における食生活習慣の変容 (H23年度とH24年度の比較)	朝食欠食者率(いつも欠食) 0.75%→0.53%
	家族との共食(家族と夕ごはん) 82.45%→85.64%
	夕食は外で買ったものを食べる児童生徒 (お弁当やパンを買ってきて食べる) 0.81%→0.96%

1年間の食育推進事業結果を数値で表すには、厳しいものがある。食育推進事業終了後も継続的な指導ができるよう、食に関する年間指導計画等に基づき、計画的、継続的な指導を行う必要がある。

本事業の成果

テーマ1の栄養教諭の連絡協議会は、昨年度指定事業を受けた栄養教諭と、今年度指定地域の研究実践中心校の栄養教諭と同期の栄養教諭を構成員として、指定地域の課題や成果を共有し、県内で地域差がなく食育の推進ができることをねらいとしている。毎回、指定地域から実践内容の報告があり、資料の提示が行われ、全員が最近の食育の取組を報告し合う情報交換の場として、相互の参照となっている。

テーマ2の県内小学生への食育活動の支援では、県内大学生の協力を受け、給食集会等への活動を通し、保護者や地域に対しても「早寝・早起き・朝ごはん」の意識を高めることができた。

テーマ3の検討委員会の事業検証では、推進地域と県内の食育関連の立場の委員が集い、学校や地域で行われている食育について理解し、相互に協力して効果を高めることにつながった。

今後の課題(今回の事業を実施した結果、新たに見えた課題)

食に関する全体計画及び年間指導計画は、県内小中学校では9割以上で作成されている。今回の事業では、この指導計画を中心におき、より現実的で効果的な実践になるように、実践中心校で時期や内容の見直しを行った。このことにより、教職員それぞれが各教科や活動における食育との関わりを認識することができたが、推進地域の中の全ての学校が、その成果を共有できたわけではない。

今年度の成果や課題を多くの学校が共有し、計画に基づいた指導が、全ての学校で根づくことが、今後の課題の一つである。

また、単独校方式や給食センター方式など、給食施設や栄養教諭等の配置により、食育の実践は違いが出てくる現実がある。栄養教諭の所属する単独調理方式の学校と、給食センターに兼務する栄養教諭の所属校での食に関する指導について、その推進の方法にそれぞれ違いがあり、その他にも栄養教諭等の配置のない学校でのコーディネーターの役割を誰が果たすのか、教職員の取組み意識を向上させるためにはどのようにしたらよいか、食育の推進の評価方法について探っていききたいなど、今回の事業から検証して、方向性を作ることが今後の推進への重要な課題だと感じている。